

(5) 聴覚障害

<事例1>

<事例2>

聴覚障害
小学生

聴覚障害
中学生

申し出内容

人工内耳とロジャーを使用している。
机や椅子の脚が床とすれる音が大きく
聞こえてしまい、必要な音が聞き取り
にくいので、対処してほしい。

- ・右耳の聴力が弱いため、教室の座席を廊下側にしてほしい。
- ・話しかけるときは、左側から話しかけてほしい。

提供までの流れ

- ① 保護者が特別支援教育コーディネーターに申し出る。
- ② 校長に申し出を伝える。
- ③ 聾学校の先生に対応の相談をする。
- ④ 保護者に対応を伝える。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 校長に保護者からの申し出を伝え、関係者で申し出内容を確認する。
- ③ 本人、保護者の同意を得た上で、学級の生徒にも席替えや声のかけ方について説明をする。

提供内容

該当児童の在籍する学年の机と椅子にフェルトを貼る。進級時はその机と椅子を移動させる。

- ・席替えのたびに、席を廊下側にする。
- ・話しかけるときは、左から話しかける。

<事例3>

聴覚障害 中学生

- ・授業中、ロジャーを使用してほしい。
- ・板書をタブレット端末で写真に撮りたい。
- ・話し方の配慮をしてほしい。
- ・座席の配慮をしてほしい。

- ① 入学前に保護者が申し出る。
- ② 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、学年主任で対応を検討する。
- ③ 入学前に保護者、本人に来校してもらい、配慮内容を伝える。
- ④ ロジャーの設置に際しても、本人、保護者に来校してもらい、使いやすさを確認する。

- ・授業中や集会などの際に、ロジャーを使用する。
- ・タブレット端末で板書の撮影を本人が行う。
- ・目が合って話し手に注意が向いてから、大きめの声でゆっくり話し始める。注意がこちらにないときは、肩を軽く叩いて知らせるなどの対応を職員に周知する。
- ・座席を窓側近く、前から2～3列目にする。
- ・学級の生徒に知らせ、配慮した言動ができる生徒集団を育てる。

<事例4>

聴覚障害 小学生

- ・右耳の内耳が欠損しているため、聞こえやすい方法で伝えてほしい。
- ・発音が不明瞭なため、周りに自分の意思を伝えることが難しいので、配慮してほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 児童のできること、苦手なことをよく観察する。
- ③ 特別支援学級担任、交流担任、特別支援教育コーディネーターを中心にして支援体制を話し合う。
- ④ 保護者へ対応策を伝える。

- ・音楽の時間や音を聞く場面においては、音源の近くに席を移動したり、席を前に移動させたりする。
- ・発音が気になる場面では、教師が腕に舌の形をした赤い手袋をつけ、口内の絵の前で腕を動かして、舌の動きを見せ、視覚的に理解できるようにする。
- ・発語訓練の様子をICレコーダーで録音し、本人が自分の声を聞くようにし、正しく発音できるように支援する。

<事例5>

聴覚障害
小学生

- ・聞こえにくいときは、手話や他の手段を使って説明してほしい。
- ・感染症の心配があるため、口元が見えるマスクを着用してほしい。

- ① 保護者が特別支援教育コーディネーターに申し出る。
- ② 保護者と懇談し聾学校在学時の支援方法や対応を聞く。
- ③ 校内で検討し、手話での対応は難しいことと、別の対応方法について伝える。

- ・聞こえづらい場面、交流の授業の際には、担任が横につき、説明や指示を伝えたり、補足したりする。
- ・口元が見えやすい透明なマスクを使用する。

<事例6>

聴覚障害
中学生

- ・登校したら、補聴器とロジャーシステムを同期してほしい。
- ・体育以外のすべての授業でロジャーシステムを使用できるようにしてほしい。
- ・周りの生徒を見て何をすればよいか目視できる座席にしてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 本人、保護者、担任で懇談をする。
- ③ 校内で検討し、申し出どおりの対応をすることを伝える。
- ④ 当該生徒に関わる教職員を対象に、ロジャーシステム講習会を行う。

- ・登校したら、補聴器とロジャーシステムを担任が同期する。
- ・体育以外のすべての授業でロジャーシステムを使用する。
- ・座席を他の生徒の様子が見える位置にする。

<事例7>

聴覚障害
小学生

ロジャーを使用している。関係ない音を拾い、集中できないため、音楽室から遠い教室になるようにしてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 担任は校長に申し出を伝える。
- ③ 教室配置を担当者が考え、保護者に伝える。

これまでの教室配置を変更し、該当児童の教室を音楽室から離すようにする。

<事例8>

聴覚障害
中学生

担任、授業者、集会などの話し手が、ロジャーを装着してほしい。

- ① 保護者が教育相談時に特別支援教育コーディネーターに申し出る。
- ② 教科担任制になるため、生徒自身で受け渡しができるように依頼する。また、入学前に打ち合わせ（受け渡し方法、配慮事項、心配ごと等の聞き取り）を行う。

- ・担任、授業者、集会などの話し手がロジャーを装着する。受け渡しは原則、本人が行う。
- ・水泳の授業はロジャーを外すため、ホワイトボードを使って指示を視覚化する。
- ・保護者にも聴覚障害があるため、家庭連絡は、学校が契約する携帯電話のメッセージ機能を活用する。必要に応じて、通訳を市町村に依頼する。

<事例 9>

聴覚障害
小学生

- ・補聴器をつけているため、雑音を拾いやすいので、雑音を軽減する対策をとってほしい。
- ・先生の口の動きや周りの動きが見えやすい座席の位置にしてほしい。

- ① 保護者が特別支援教育コーディネーターに申し出る。
- ② 管理職に申し出を伝える。
- ③ 特別支援教育校内委員会で検討し、対応を考える。
- ④ 保護者に対応内容を伝える。

- ・教室の机や椅子の脚にテニスボールを付ける。
- ・座席を中央の前から2列目にする。

<事例 10>

聴覚障害
小学生

難聴学級の立ち上げにあたり、児童が安心して過ごせる教室環境を整えたい。

- ① 保護者が特別支援教育コーディネーターに申し出る。
- ② 学校が市町村教育委員会に申し出る。
- ③ 市町村教育委員会が聾学校を見学するとともに、該当学校へ出向く。
- ④ 予算内で可能な環境整備について、学校に説明する。

- ・支援学級に遮音カーテンを取り付け、移動可能な掲示黒板を用意する。
- ・交流学級の全児童の机や椅子に、音を遮断するテニスボールを取り付ける。

<事例ⅠⅠ>

聴覚障害
小学生

1か月ほど入院する。その間、リモート授業を実施してほしい。リモートは、交流学級の授業でも行ってほしい。

- ① 保護者が担任、特別支援教育コーディネーターに要望を伝える。
- ② 管理職に報告し、校内で対応を検討する。
- ③ 保護者に検討内容を伝える。

- ・入院中、一人一台端末を使用してリモート授業を行う。
- ・午前2時間、午後1時間のリモート授業のスケジュールを組んでおき、病院での処置や食事などを優先し、できる範囲でリモート授業を行う。
- ・当日の時間割変更などは、毎朝 Teams のチャット機能で連絡を取り合う。
- ・交流級の児童ともリモートでコミュニケーションが取れるように、班活動などの関わる場面を設定する。
- ・うまくいかなかった分は登校時に支援・指導する。